

会 議 録

会議の名称	第6回白岡市立学校適正規模・適正配置審議会
開催日	令和8年1月21日(水)
開催時間	午後6時30分 から 午後8時30分 まで
開催場所	市役所大山庁舎 1階 大会議室
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	明野 真久、神田 小百合、細野 勇人、中村 則裕、小林 大輔 辻 文明、大山 美智子、水野 香奈、矢部 れい美、藤井 亮輔 加藤 政典、濱本 一、安原 輝彦、松崎 慶喜 出席者：14名
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	中口 智弘 欠席者：1名
説明員の職・氏名	魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一
事務局職員の職・氏名	教育長 横松 伸二 教育部長兼教育指導課長 長谷川 亘 教育総務課長 高澤 憲司 教育指導課指導主事 佐井 純一郎 魅力ある学校づくり推進室長 齊藤 健 魅力ある学校づくり推進室主査 相子 純一 魅力ある学校づくり推進室主任 内田 直子
その他会議出席者の職・氏名	教育総務課主幹 神田 晶子 ファシリティマネジメント推進課課長補佐 濱田 貴央 ファシリティマネジメント推進課主査 空谷 大地 株式会社ファインコラボレート研究所 井口 智庸
傍聴者数	5人
会議次第	別添のとおり
配布資料等	資料1 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の将来ビジョン(案) 資料2 魅力ある学校づくりシンポジウム実施報告

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会
教育長	2 あいさつ
事務局	3 議 題 それでは議題に入ります。ここからの進行につきましては、濱本会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
濱本会長	それでは、会議の開始にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
濱本会長	濱本会長あいさつ
濱本会長	それでは、暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。委員の皆様には、限られた時間の中で会議を効果的に進めるため、有意義な議論へのご協力をお願いいたします。 また、本日ご出席いただいている株式会社ファインコラボレート研究所の方からも、必要に応じてご意見を伺うことがありますので、あらかじめご承知おきください。 なお、傍聴の方の入室を許可しておりますので、ご了承ください。
濱本会長	まず、本日の議題に入る前に、昨年12月20日に開催された「魅力ある学校づくりシンポジウム」について、参考として事務局から概要等の情報提供をお願いします。
事務局	「魅力ある学校づくりシンポジウム」について説明
濱本会長	報告の内容について、意見、質問等がありますか。特にないようなので、議題に入りたいと思います。 将来ビジョンの第1章から第4章までについて、前回の審議会での意見等を

	<p>踏まえ、修正・変更を行った部分を中心に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の将来ビジョン（案）【第1章から第4章】について」説明</p>
濱本会長	<p>説明ありがとうございました。特に第4章につきましては、委員の皆様からのご意見を十分に反映し、さらに具体的な展開方法まで整理していただいたものと受け止めております。</p> <p>それでは、このビジョン案をさらに深める観点から、加えるべき点やご質問等がございましたら、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。</p>
H委員	<p>33ページの「適正規模・適正配置」において、中学校の適正規模が12～24学級と記載されていますが、32ページでは12～18学級となっています。</p> <p>また、35ページでも12～24学級と記載されているため、上限となる学級数について確認させていただきたいと思えます。</p>
濱本会長	<p>32ページ、33ページ、35ページに記載されている中学校の学級数についてですが、32ページでは12～18学級、33ページおよび35ページでは12～24学級と記載されています。</p> <p>中学校の適正規模としては、上限は18学級ではないかと考えますが、その点について確認をお願いします。</p>
事務局	<p>大変失礼いたしました。18学級の誤りでございます。18学級に訂正いたします。</p>
濱本会長	<p>本審議会では、32ページに示されている基準に基づき了解を得ておりますので、この基準を踏まえると中学校の適正規模は12～18学級が正しいです。そのため、33ページおよび35ページの記載についても、中学校は12</p>

M委員	<p>～18学級に訂正をお願いします。</p> <p>ご指摘ありがとうございました。ほかにご意見等はいかがでしょうか。</p> <p>先ほどの事務局からの説明では、全体を網羅することが難しいため、ページを省略されたものと理解しておりますが、12ページおよび13ページについて、比較的最近実施された校舎の躯体に関する調査があったかと思えます。可能であれば、その調査結果についてもご説明をいただければと思えます。</p>
事務局	<p>こちらの調査については、前回の調査から相当期間が経過していることを踏まえ、委員の皆様へ直近の学校施設の状況をお伝えするため、協力機関である株式会社ファインコラボレート研究所と相談のうえ、12月10日に現地確認を実施しました。</p> <p>調査対象は、篠津小学校、西小学校、白岡東小学校、篠津中学校の計4校です。</p> <p>調査方法は、同研究所の技師による目視確認を行い、調査結果については写真を撮影し、13ページから15ページにかけて整理したうえで、前回の審議会資料として添付しております。</p>
事務局	<p>補足として、4校を調査対象とした理由について説明します。</p> <p>まず、篠津小学校については、これまで申し上げているとおり建築年数が長いことから、老朽化の状況を確認するために対象としました。</p> <p>次に、西小学校については、現在、児童数が最も多い学校であり、施設状況がどのようになっているのかを確認する目的で選定しました。</p> <p>白岡東小学校については、市内で最も新しい学校であることから、新しい施設の状況を把握するために調査対象としました。</p> <p>また、篠津中学校については、篠津小学校と隣接していることから、小学校との比較検討を行うため、あわせて調査対象としたものです。</p> <p>問題箇所については、13ページに写真で示している部分があり、建物として注意が必要な箇所として整理しております。</p>

濱本会長	調査の結果、建物として緊急に改修を要する箇所はあるのでしょうか。
事務局	調査の結果、直ちに対応が必要な緊急性の高い箇所は確認されていないものの、全体的に劣化が進んでおり、早期の改修が必要であるとの報告を受けております。また、評価区分「D」とされた箇所についても、直ちに危険が生じる状況ではないものの、早めの改修が必要な状態でございます。
濱本会長	<p>劣化状況評価において評価区分が「D」の箇所については、教育委員会として早めに改修を行うという考えでよろしいですね。ほかにご意見はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、会長として1点よろしいでしょうか。28ページの国の動向についてですが、図表に「令和の日本型学校教育」と示されており、現在、各学校はこれを中心に取組を進めております。図表の最上段には、「すべての子どもたちの可能性を引き出す」とあり、その下に「個別最適な学び」と「協働的な学びの実現」が示されています。現在は、この両者を一体的に実現することを核として、各学校が取組を進めている状況です。</p> <p>そうした観点から、34ページの「将来の学校像を実現するための3つの柱」についてですが、大変素晴らしい内容である一方、1つ目の柱に「一人ひとりが輝く「個別最適な学び」の実現」とあります。国や県の動向を踏まえると、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化といった点まで表現として盛り込んだ方がよいのではないかと考えますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
M委員	<p>そうすると、1つ目の柱と2つ目の柱は明確に区切られるものではなく、内容的に連続し、相互に関係し合うものになってくると思います。</p> <p>また、1つ目の柱についても、改めて整理する必要が出てくるのではないかと感じています。現在の表現には、「地域」や「国との協働」といった言葉が含まれていますが、ここで言う「協働」は地域との協働を意味しているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>一方で、先ほど会長がおっしゃったように、子どもたち同士の協働という視点も重要になってくるのではないかと思います。</p>

<p>濱本会長</p>	<p>M委員がおっしゃったとおり、1つ目の柱は、まず子どもたちへの指導を中心としたものであり、支援等を含めた学びの中での協働を指すものと理解しています。一方、2つ目の「地域とともに」という柱は、地域との協働、言い換えれば協働活動という捉え方になるかと思います。そのように整理すれば、M委員がおっしゃるような区分けを行うことで問題はないのではないかと考えますが、委員の皆さんはいかがでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>M委員のおっしゃるとおりだと思います。現在、2つの柱として整理されている以上、その違いが分かりにくいままでは問題があると感じています。</p> <p>個別最適な学びは、一人ひとりに応じた学びを進める一方で、進め方によっては孤立につながるおそれもあります。そのため、それを補完するものとして、協働的な学びが必要であるという考え方です。</p> <p>こうした点については、文部科学省からも方針が示されておりますので、その趣旨を踏まえ、該当する文言については盛り込んだ方がよいと考えます。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>ありがとうございます。学校の立場ではどうでしょうか。</p>
<p>E委員</p>	<p>これまでのご意見のとおりだと、私も考えております。</p> <p>学びは、「個別最適な学び」だけで完結するものではないという立場に、国も立っていると認識しています。</p> <p>一人ひとりに応じた最適な学びを進める中で、その成果を互いに共有し、学び合っていく姿勢もまた重要な学びであり、両者を一体的なものとして捉え、学びを進めていくことが大切であると考えております。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにご意見はいかがでしょうか。</p> <p>特に異論はないようですので、3つの柱のうち、1つ目については、「一人ひとりが輝く子どもたちを育む、「個別最適な学びと協働的な学び」の実現」という表現でよろしいでしょうか。事務局においては、その形で整理をお願いいたします。</p>

事務局	<p>そのように修正をしてみたいと思います。</p>
D委員	<p>今回の将来ビジョンのまとめ方について、前回と異なる点として、第3章に「埼玉県の教育」が追加されたことについては、個人的に大変うれしく思っております。その理由として、学校で子どもたちと日々向き合っている教員は県の職員であり、まず県の教育方針を理解しておく必要があると考えるからです。また、市の職員も多く学校現場に関わっている現状を踏まえると、埼玉県の教育を位置付けることは自然な流れであり、適切であると感じています。</p> <p>一方で、第3章では「これからの学校教育について」という流れで整理されているのに対し、第4章では「白岡市として目指すべき将来の学校像」という表現が用いられており、やや唐突に「学校像」という言葉が出てくる印象を受けました。白岡市内の各学校では、スクールプランやランドデザインの中で、それぞれが目指す学校像をすでに定めています。市としての学校像があり、さらに各学校に学校像があるという構造には、少し違和感を覚えます。</p> <p>例えば、将来的に小中学校が1校になる自治体であれば、市の目指す学校像と学校の目指す学校像が一致するのは自然だと思います。しかし、白岡市の場合には複数の学校があり、それぞれの子どもや地域の実態を踏まえて、校長を中心に学校像が作られています。</p> <p>それらは白岡市の方針から離れているわけではなく、市の考え方を基に各学校が具体化しているものだと認識しています。</p> <p>そうした点を踏まえると、教育委員会として示すべきものは「学校像」というよりも、各学校が共通して目指す方向性、いわば白岡市としての将来の教育の姿や在り方といった表現の方が適切ではないかと考えています。</p> <p>校長先生方もいらっしゃる中で、教育委員会としての「学校像」と、各学校がそれぞれ掲げている「学校像」とが併存することについて、やや違和感があるように感じておりますが、いかがでしょうか。</p>
濱本会長	<p>さまざまな捉え方があると思いますが、例えば第4章の「白岡市として目指すべき将来の学校像」という表現についてみると、33ページ下段の表で</p>

事務局	<p>は、適正規模や適正配置といった項目が示されています。</p> <p>これらは、学校施設の規模や配置といった物理的な要素を含んでおり、学校を比較的広い範囲で捉えた考え方とも言えると思います。</p> <p>一方で、その後には、教育内容などソフト面に関する項目が続いており、教育という観点からの整理もなされていると受け止めています。</p> <p>今回、「学校像」という言葉については、一般名詞として用いたものですが、ご指摘のとおり、「学校の学校像」と誤解を招く可能性があるというご意見だと受け止めております。</p> <p>そのため、「学校像」という表現を用いるかどうかについては再検討が必要であり、D委員がおっしゃったように、「学校教育」として整理した方が、より広い意味合いで捉えられるのではないかと感じました。</p> <p>ご意見を伺い、確かにそのとおりだと感じましたので、事務局としても、表現や言葉の使い方について誤解を生まないよう工夫していきたいと考えておりますが、そのような整理でよろしいでしょうか。</p>
濱本会長	<p>ただいま事務局から、用語の表現については検討したいとの説明がありましたが、この点について、委員の皆さんはいかがでしょうか。</p>
M委員	<p>D委員のご発言と、事務局のお話を伺い、私自身も理解が深まりました。おそらく第4章で規定すべき内容は、個別の小学校や中学校では定めることができない、市全体として調整すべき事項であり、その方向性を示すことなのだと思います。</p> <p>一方で、各学校において、校長が中心となってどのように教育を進めていくかを定める部分は、別に位置付けられるものだという点が、委員のおっしゃった趣旨であると受け止めました。</p> <p>そのように、「単独の学校では調整し得ない事項をここで示す」という前提に立てば、第4章に何を書くべきか、また何を決めていくべきかが、おのずと見えてくるのではないかと感じました。</p>

濱本会長	<p>先ほどのご指摘も踏まえ、文言の整理については事務局にお任せするという形でよろしいでしょうか。</p> <p>皆さんもその方向でご賛同いただいているようですので、文言については事務局において適切に検討のうえ、決定していただくこととします。よろしくお願いいたします。</p>
D委員	<p>もう1点気になった点ですが、第4章に「方針実現のために」という項目が追加されています。これは前回の案にはなかった部分だと思います。</p> <p>一方で、第5章には「推進に向けて」という章があり、第4章の内容とやや重なっているようにも感じられます。</p> <p>この点について、両者の意図や位置付けが明確であれば、ご説明いただければと思います。</p>
濱本会長	<p>44ページの「方針実現のために」についてですが、第5章の内容と趣旨が似ているのではないかというご意見かと思います。この点について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第5章については、特別な意図があって設けたというわけではありませんが、ご指摘のとおり、第4章と内容が似ている部分はあると認識しております。第5章の位置付けとしては、今後の推進に向けた特に留意すべき点、進める際に注意した方がよい事項などを整理し、全体のまとめとして示したいという意図で作成したものです。</p> <p>そのため、第4章と重なる印象はありますが、そのような考え方のもとで第5章を設けたところでございます。</p>
事務局	<p>作りとしては、まず第4章で「方針を実現するために、こうした考え方で進めていきたい」という方向性を示し、第5章では、それを踏まえて「具体的にどのように進めていくのか」という話をしていく構成になっています。</p> <p>そのため、第5章については、今後さらに内容が膨らんでいくというイメージを持っております。</p>

先ほど冒頭の挨拶でも申し上げたとおり、今後、新たな展開に入っていく中で、第5章は重要なポイントになってくると考えています。

D委員をはじめ、他の委員の皆様からもご意見をいただいておりますが、今後、計画を策定していく段階において、その計画の内容がビジョンに影響を与える可能性もあると考えております。

そのため、現時点では、このビジョンをおおよそ固めておき、その後、審議会での議論を重ねながら、具体的な計画が出てくる中で、必要に応じてビジョンに影響が及ぶ、あるいは修正が生じる可能性もある、という整理になります。つまり、現段階では「この方向で進めていく」ということを示すものとして、ビジョンをおおよそ固めるという位置付けであり、完全にフィックスするものではありません。

この後ご説明しますが、小中一貫教育など、具体的な計画の話が出てきた際に、第4章の方針実現のために、こうした取組を進めていくという形で、再びこのビジョンに立ち返ることになると考えています。

その中で、ここで使っている言葉がどのように整理されていくのかについては、今後、少しずつ変わっていく可能性があると考えております。

少し口幅ったい言い方で恐縮ですが、第4章は、今後具体的な意見や計画が出てくるための前提として、「こうしたことを考えていきましょう」という整理を行う部分であり、それを受けて、第5章で「どのように具体化していくのか」を示していく、という関係になります。

この後、第4章までの説明が終わった後に、改めて第5章について事務局から説明させていただきますが、疑問点やご意見がありましたら、その都度ご指摘いただければありがたいと思います。

44ページの「方針実現のために」についてですが、ここではまず大きな方向性を示したという位置付けになります。

この第4章の内容を踏まえながら、第5章では、より具体的なご意見を委員の皆様からいただきたいという考え方になります。

また、場合によっては、第5章の内容が整理・充実した段階で、第4章については、必要がなければ削除することもあり得る、という説明になりますが、

濱本会長

A委員	<p>そのような理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まず44ページまでを一区切りとし、現時点ではこの形で皆様と共有しておきたいと思います。</p> <p>ここまでの内容について、ご意見はございますか。</p> <p>せっかくですので、第4章までについて、お一人ずつご意見をいただき、この方向でよろしければその旨を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>おそらく第5章の部分は、これから具体的な議論に進んでいくための下地を作ったものだと、そのようなイメージで捉えております。</p> <p>先ほど事務局からもお話がありましたが、小中一貫教育など、今後そうした議論が出てくる可能性も含めた内容だと思います。</p> <p>そのため、まずは第4章までを固めていただき、場合によっては要所で前に戻ることもあり得るかと思いますが、基本的にはこの方向でよいと思います。</p>
B委員	<p>ここまででだいぶ固まってきたという印象は持っておりますが、どうしても気になる点がございますので、意見というよりは感想として述べさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>最後に引っかかっているのが、40ページの「白岡市の特色を生かした教育」についてです。前回の議論では、「図書を生かす」という方向性で皆さんの意見がまとまったと理解しております。私自身も、その際に提案いただいた内容を伺い、大変良い取り組みだと感じました。</p> <p>ただ、その後あらためて考える中で、「図書だけ」という点について、少し気になる部分が出てきました。図書を前面に出すこと自体は非常に良いと思っておりますが、ほかにももう少し「白岡市ならではの」と言える特色があってもよいのではないかと感じたところです。</p> <p>具体的に何を加えるべきかという明確な案があるわけではありませんが、図書を中心に据える場合、どちらかといえば文系的な印象が強くなるように感じております。私自身はどちらかという文理分野に関心があり、今後はサイエンス的な視点やIT、さらにはAIなども含めた教育の充実が重要になってくる時代だと考えております。</p>

<p>D委員</p>	<p>そうした要素も含めて、図書だけに限らず、もう少し幅を持たせた特色づくりができたらいいのではないかと、という思いを持ちました。もっとも、今の段階で内容を大きく変更することが大変であることは理解しておりますので、あくまで感想として述べさせていただきました。</p> <p>私はこれまでいろいろと質問させていただいてきましたが、先ほどB委員から出た「図書」というお話に関連して、少し補足的に感じていることを申し上げます。</p> <p>現在、ICTやITの活用については、海外を中心に一定の見直しや制限の動きが出てきていると認識しております。例えば、スウェーデンやアメリカの一部の州、そして日本においても、ITの使用時間をこれ以上増やさない、あるいは一定の線引きを行うといった取り組みが始まっています。</p> <p>その一方で、何を増やしているかという、「書くこと」です。書くという行為は、書いている間に脳が活性化され、記憶力をはじめとしたさまざまな力を育てる効果があると言われていています。こうした動きが出てきた背景には、スウェーデンにおける学力低下への懸念があり、書くことの有効性について研究が進められ、その成果が一定程度表れてきているという話も聞いております。</p> <p>日本においても、東京都内の学校などで、すでにこうした取り組みを始めている事例があります。このように、「書くこと」を重視する教育も、1つの教育の特色として捉えることができるのではないかと思いますし、今後大切にしていかなければならない視点ではないかと感じております。</p>
<p>E委員</p>	<p>これまで皆様方のご意見を基にまとめられてきた内容が、第4章までに示されているものだと理解しております。</p> <p>私自身、資料を拝見しまして、今後さまざまな手法や具体的な取り組みを進めていく際の前提条件となるもの、また、迷ったときに立ち返る拠り所となる考え方が、この第4章までに整理されているのではないかと感じております。逆に言えば、あまり具体的に踏み込みすぎず、核となる部分を皆様のご意見を踏まえてまとめていただいている構成になっていると捉えております。</p>

F 委員	<p>そして、第5章からは、具体的な手法や取り組みの議論に入っていく章であるため、その役割分担が明確に整理された構成になっているのではないかと考えております。</p> <p>資料全体として非常にボリュームがあり、まず素晴らしいというのが第一印象です。</p> <p>その一方で、難しいと感じた点があります。44ページの下から3行目にある、「今後は、33、34ページに記載している「各論点における教育上の課題と今後の方向性等」に沿った対応を、配置の検討と同時並行で進めていきます」という部分です。</p> <p>学校配置の検討と教育内容の検討を同時に進めていくという点は、非常に難しい作業だと感じました。</p> <p>通常は、まずビジョンが明確に固まり、その限られた環境の中で何ができるかを考えていくことで、さまざまな工夫が生まれてくるものだと思います。しかし、先ほど事務局からお話があったとおり、計画を作っていく過程で、当初に示した将来ビジョン自体にも影響が出てくる可能性があるとなると、行きつ戻りつしながら検討を重ねていく必要があり、時間もかかるだろうと感じています。</p> <p>ただ、その分、最終的に完成するものは非常に良いものになるのではないかと感じております。</p> <p>私自身、これまで十分に理解できていなかった部分が、今日の議論を通してよく分かり、改めて難しさも実感したというのが率直な感想です。</p>
G 委員	<p>これまでご発言された皆さんと同じ印象を持っております。</p> <p>非常に分かりやすく整理されており、これまで会議を重ねてきた中で、「そもそも何のためにこの会議が始まったのか」「これまでなかったものを、今年からなぜ取り組もうとしているのか」といった原点が、順序立てて丁寧にまとめられていると感じました。</p> <p>この会議に参加していない方が読んだとしても、児童生徒数が大きく減少していく現状や、白岡東小学校のように比較的新しい学校であっても、必ずしも</p>

長期的に使い続けられるわけではないという実情などが理解でき、「今、将来を見据えて考えなければならない理由」がよく分かる構成になっていると思います。

また、学校配置や教育内容を見直すにあたって、どのようなビジョンに立ち、どのような視点で進めていくのかが明確になってきており、その点でも非常に整理された資料になっていると感じています。

このビジョンを基に、第5章で具体的に白岡市としてどのように課題を解決していくのか、学校現場の視点、保護者の視点、地域の視点など、さまざまな立場から意見が出てきて、次の議論につながっていくのではないかと思います。予算面については市の判断になる部分もあるかと思いますが、その前段として、多様なアイデアを出していくことが重要だと感じています。

1点だけ申し上げますと、ビジョンを踏まえて進めていくことは非常に大切だと思う一方で、44ページの下段に記載されている「特別支援教育や不登校支援といった直ちに対応可能な課題については、速やかに実施していく」という部分については、まさに喫緊の課題であり、5年後、10年後を待つのではなく、早急に具体策を検討し、着手していくことが重要ではないかと感じました。

H委員

この方針全体については、非常に分かりやすく、素晴らしい内容が示されていると感じております。

一点、少し違和感を覚えた点を挙げるとすれば、3つ目の柱である「快適な学校環境」という表現についてです。

学校教育の環境、あるいは学びを支える教育環境という意味合いで捉えると、「快適」という言葉は、かなり幅広い解釈ができる表現だと感じました。施設や設備だけでなく、現在で言えばGIGAスクール構想なども含まれると思われまので、それらを「快適」という言葉で表現している点については、そのように理解しながら拝見しました。

それ以外の点については、イラストなども非常に分かりやすく、例えば体験活動を示す図を見ながら、「この木は何の木だろうか」などと想像しつつ拝見しましたが、このような視覚的な資料があることで、内容がより伝わりやすく

<p>I 委員</p>	<p>なっていると感じました。</p> <p>先ほどH委員がおっしゃっていたように、イラストが入っている部分は特に目に留まりやすく、理解しやすいと感じました。</p> <p>図表も重要だとは思いますが、このようなイラストが入ることで、内容がより分かりやすくなっていると思います。</p> <p>また、今後、保護者の方などに説明する機会があった場合にも、こうした視覚的な資料があると、理解してもらいやすいのではないかと感じました。</p>
<p>J 委員</p>	<p>今回の議論は、全体として児童数が今後減少していくという見込みを前提に進められているものと理解しておりますが、そもそも白岡市として、市民を増やしていこうとしているのかどうかという点が気になりました。</p> <p>私の実家は過疎化が進んでおり、来年あたりには山間部の学校が3校ほど統合されるという話をSNSなどで目にしています。一方で、白岡市については、多少の減少はあるかもしれませんが、そこまで急激に人口が減るのか、また、市として人口増を目指しているのかどうかによって、学校の在り方や新設・再編の考え方、立地なども変わってくるのではないかと感じています。</p> <p>現在の市民のために施策を進めるのか、それとも市民を増やすことを見据えて進めるのかによっても、方向性は変わってくるのではないかという点は、以前から感じていたところです。私自身、市外・県外出身という立場もあり、そうした視点で考えておりました。</p> <p>また、「白岡市の特色を生かした教育」については、先ほどB委員からもご意見があった図書教育は非常に白岡らしい取り組みだと感じました。一方で、私の中での白岡市の特色としては、「ほどよく田舎」であることが挙げられます。市の事業としても、田んぼでの稲作体験や梨畑での体験活動などが行われており、そうした農業体験も白岡ならではの特色と言えるのではないかと思います。</p>
<p>K 委員</p>	<p>資料の内容については、これまでの会議や審議会での議論を踏まえて整理されているため、特に問題はないと感じております。</p>

<p>L委員</p>	<p>一つ気になった点としては、将来ビジョンの中で、学校施設の老朽化について示されている学校が4校のみとなっていることです。</p> <p>この資料を他校に在籍している保護者の方がご覧になった場合、「自分の子どもが通っている学校は大丈夫なのか」と不安を感じる方もいらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>おそらく、他の学校についても調査は実施されていると思いますので、可能であれば、全体の状況が分かる形で掲載した方が、より安心感につながるのではないかと感じました。</p> <p>基本的には、本資料は第4章までを区切りとして、今後さらに深く議論を進めていくための最初の指針として取りまとめられたものだと理解しております。</p> <p>今後は、G委員からもご指摘がありましたとおり、環境の変化や具体的な課題、喫緊に対応すべき問題など、さまざまな論点が出てくると思います。その中で、どこから議論を始めていくのか、進め方の舵取りが非常に重要になってくると感じています。</p> <p>議論の入り方によっては、話が大きく広がったり、これまで積み上げてきた考え方が崩れてしまう可能性もあるかと思いますが、その際には、現在示されている指針に立ち返り、「この方向性からずれていないか」「それでもよいのか」と確認しながら進めていく形を取ることで、より良い議論につながっていくのではないかと考えました。</p> <p>また、B委員からお話がありましたが、白岡市の特色についても、今後の議論の中でより良いものが出てきた場合には、それを加えていくという柔軟な姿勢でよいのではないかと思います。仮に現時点で整理するのであれば、現在は図書を中心とした内容になっていますが、今後の打ち合わせの中で、新たな特色も検討していくという一文を入れておくことも一案ではないかと感じました。</p> <p>白岡市の特色については、農業など既存の資源だけでなく、これから新たに取り組むことで特色として育てていくという考え方もあると思います。例えば、ICTや金融教育など、これまであまり取り組まれていない分野をあえて</p>
------------	--

<p>M委員</p>	<p>進め、それを白岡市の特色として打ち出していくという発想も考えられるのではないのでしょうか。必ずしも市内に関連企業などがある必要はなく、有意義な取り組みであれば、新たに特色としてビルドアップしていくことも可能だと思います。</p> <p>いずれにしても、こうした点は今後の深掘りの議論の中で整理されていくものと考えておりますので、本日はここまでの意見として述べさせていただきます。</p> <p>私は今回の資料の中で、特に12ページと44ページを重点的に見ております。</p> <p>12ページでは、表に示されている学校施設の老朽化の状況から、学校がかなり疲弊してきているという印象を受けました。また、44ページでは、10年後、20年後の児童生徒数の推移が示されており、この2点を見ていると、今後この場で何から議論していくべきか、その順序は自然と見えてくるのではないかと感じています。</p> <p>先ほど、どこから議論に入るべきかによって話の方向性が変わってくるというご意見がありましたが、こうしたデータを踏まえることで、優先順位はある程度整理できるのではないかと思います。</p> <p>また、先ほど話題に出た「市として人口を増やそうとしているのか」という点についても、非常にもっともな視点だと感じています。私個人としては、そのまちに人が定着するか、あるいは流出していくかの分かれ目は、医療と教育にあると考えています。</p> <p>医療と教育がしっかりしているかどうかによって、子どもをこの地域で育てられるか、あるいは老後も安心して暮らしていけるかという判断がなされ、その結果として、人が定着するかどうかが決まってくるのではないのでしょうか。これは、職場が近いかどうかと同じくらい、あるいはそれ以上に重要な要素だと思っています。</p> <p>そうした意味でも、学校がしっかり整備されているか、施設が老朽化していないか、子どもを安心して預けられる環境であるかといった点を高めていくことは、人口を増やす、あるいはこれ以上減らさないということにもつながる重</p>
------------	---

安原副会長

要な取り組みではないかと、他の委員の皆様のお話を伺いながら改めて感じたところでは。

皆様のご意見を伺っていて感じたのは、第4章までで、ある程度の総論、いわば大きな理想や方向性については、徐々に固まりつつあるということです。一方で、これからはよいよ各論に入っていく段階になるのだろうと感じています。

一般的にも「総論賛成・各論検討」「総論賛成・各論反対」といった形で議論が深まっていくことが多いですが、今回もまさにそうしたプロセスを経ながら計画が作られていくのではないかと思います。社会において、すべてがうまくいくということも、逆にすべてがうまくいかないということもありません。個別最適を重視する一方で、協働的な学びをどう位置付けるかという議論もあり、最近では「社会最適」という考え方も出てきています。あまりにも個別最適に偏り過ぎると、結果として社会全体として誰も幸せになれない状況になるのではないかと、という問題意識です。

こうした点は、今後の各論の議論の中でも必ず出てくるのではないかと思います。総論には賛成だが各論では難しい、あるいは各論としては理解できるが総論との整合性が取れない、といった意見が出てくることも想定されます。

また、100%すべての人が満足する計画を作ることは非常に難しいと思いますし、時間軸をどこに置くかという点も今後重要な議論になると感じています。今回の計画では、20年後までを見据えたビジョンを示すことになっていますが、その長期的な視点をどのように市民の皆さんと共有し、理解を得ていくかが大切になるのではないのでしょうか。

生活者の目線で考えると、「20年後のことは分からない」という方も多いと思います。そうした中で、この計画書やビジョンを読んだときに、さまざまな意見が出ることは自然なことだと思いますが、それでも私たちは、未来の子どもたちのために、また将来の白岡市のために、どうしていくのかを議論していくことが求められているのだと感じました。

濱本会長	<p>それぞれの委員の皆様には、それぞれのお考えや思いがあるかと思いますが、それらにつきましては総論として共有しつつ、今後は各論の部分で改めて皆様と議論を深めていければと考えております。</p> <p>それでは、全体を通して確認いたしますが、第4章までの内容につきましては、おおむね了承ということよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
濱本会長	<p>ありがとうございます。それでは、第4章につきましては、本日ご確認いただいた内容をもって、この形で進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、引き続き議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、第5章の内容につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の将来ビジョン(案)【第5章】について」説明</p>
濱本会長	<p>ただいま事務局から説明のありました、45ページ第5章「推進に向けて」についてですが、①から④までの項目が示されており、あわせて義務教育学校等の在り方についてもご意見をいただきたいとのことでした。</p> <p>それでは、この第5章について、皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>少し質問させてください。</p> <p>進め方そのものについては、この内容でよいと思っているのですが、1点だけ疑問があります。②の「地域との連携と配慮」についてです。</p> <p>3行目に「地域とのつながりや多面的な側面を考慮し、地域住民との丁寧な話し合いを行いながら進めます」とありますが、ここでいう「丁寧な話し合い」というのは、どの段階で、どのように行うことを想定しているのかを確認したいと思いました。</p>

	<p>この審議会を進める中で、情報を地域に発信し、地域の意見を吸い上げていくという意味なのか、それとも、ある程度この審議会で方向性や学校配置などを整理した上で、その内容を地域に示し、説明や意見交換を行っていくというイメージなのか。</p> <p>もし、この審議会の議論と並行して、常に地域との話し合いを重ねていくという意味であれば、ここで話し合った内容を地域に持ち帰り、そこで出た意見をまたこの場で議論するという形になり、そうすると、期間的にも1年では足りなくなるのではないかと感じました。</p> <p>「地域を考慮しながら進める」という趣旨は理解できるのですが、この「丁寧な話し合いを行いながら」という表現が、この審議会の進め方そのものに地域の協議を含めるという意味なのかどうか、その点について教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>来年度につきましては、まず再編案について、できるだけ早い段階で提示をさせていただきたいと考えております。</p> <p>その上で、複数の選択肢を示しながら、段階的に整理・絞り込みを行っていく想定です。</p> <p>具体的には、説明会を小学校区で実施するのか、中学校区で実施するのかといった点も含めて説明会を行い、市民の皆様からご意見を伺っていきたいと考えております。</p> <p>そこでいただいたご意見を丁寧に吸い上げ、それを踏まえて案を修正しつつ、改めて審議会に諮りながら最終的な方向性を決定していく、そうした進め方を想定しております。</p>
事務局	<p>少し補足させていただきます。現在、シンポジウムをこれまでに計3回程度実施しており、今年度に入ってから2回行っておりますが、今後もそうした取組は継続していきたいと考えております。</p> <p>一方で、この審議会の中で策定する計画は、あくまで計画としてまとめていく必要があります。ただし、市民の皆様の声を全く無視して進めるわけではありませんので、市民の皆様のご意見を何らかの形で吸い上げる方法については</p>

検討していく考えです。

ここに記載している「地域との連携」については、この計画を策定する段階だけの話ではなく、その先に行う実施計画の段階で、より丁寧に市民の皆様の声を聞いていくという意図も含まれています。

例えば、審議会で基本的なビジョンや計画を策定した後、実施計画を作る際には、説明会や意見募集などを通じて、しっかりと市民の皆様の声を伺っていくという考え方です。

もちろん、基本構想や基本計画の段階から市民の皆様の詳細なご意見をすべて反映させながら進めることが理想ではありますが、時間的な制約もあり、すべてをこの段階で行うことは難しいというのが実情です。

そのため、この計画を作る過程においても市民の皆様の意見を全く無視することはせず、可能な範囲で丁寧に配慮しながら進めていく、という意味でこの表現になっています。

流れとしては、審議会で一定の方向性を定めた上で、それに基づき市民の皆様のご意見を伺い、必要に応じて修正を行い、再び審議会で検討する、そうした進め方を想定しております。

現時点では、まだビジョンの段階までしか示せていませんので、第4章までの内容がある程度まとめ次第、多少の修正を行った上で、できるだけ早い時期に市民の皆様へ全体のビジョンをお示ししたいと考えています。

時期としては、今年度中、もしくは来年度の早い段階になる可能性があります。

その後、具体的な計画を策定し、計画案がある程度まとまった段階で、パブリックコメント等を実施し、市民の皆様の声を丁寧に伺っていく、そうした意図でこの表現を用いているとご理解いただければと思います。

先ほどの「丁寧な話し合い」という表現についてですが、この言葉から、途中段階から住民の方を交えて頻繁に意見交換や協議の場を設ける、いわばキャッチボールを重ねていくような進め方を想起される可能性があるのではないかと感じました。

そうした受け止め方をされると、結果として計画策定に非常に多くの時間と

A委員

	<p>労力を要するのではないかという懸念があります。</p> <p>市民の声を大切にすること自体には異論はありませんし、情報提供やパブリックコメント等を通じて意見を把握していくことは重要だと思います。ただ、「話し合い」という表現よりも、情報提供や意見の把握・反映といった形のほうが、実際の進め方や意図に即しており、誤解を生みにくいのではないかと感じました。</p> <p>あくまで個人的な意見ですが、言葉の使い方について少し整理していただく余地があるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどのA委員のご意見も踏まえまして、用語については検討します。</p>
濱本会長	<p>その点につきましては、事務局において、誤解を生じさせないよう表現を整理していただくということによろしいかと思います。</p>
事務局	<p>例えば、すべてを話し合うというのは現実的には難しいと考えておりますが、コミュニティ・スクールの会議等に議題として挙げてもらい、現在このような検討を行っているという内容をお伝えする、またシンポジウム等の場で説明するといった対応もイメージとしては考えております。</p> <p>ただし、実際にどこまで実施できるかについては、今後の進め方にもよる部分がございますので、その点についてはご理解いただければと思います。</p>
濱本会長	<p>それでは、他にご意見はございますか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、今後は「推進に向けて」に示されている①から④までの各項目について、次回以降、より具体的な検討を進めていくという進め方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の会議につきましては、本日いただいたご意見等を踏まえて修正を行い、完成案として改めてお示ししたいと考えております。これを次回の審議会で提示する予定です。</p>

<p>濱本会長</p>	<p>その後、来年度に入りましては、学校再編に関する基本的な考え方をはじめ、具体的な再編案や中長期的なロードマップについて、順次取りまとめ、審議会にお諮りしていきたいと考えております。</p> <p>特に再編案の作成にあたっては、諸条件を精査した上で複数の再編パターンを検討し、それぞれについて整備のスケジュール、概算コスト、想定される課題、教育環境の向上などの期待される効果を整理したうえで、比較検討ができる形で資料を提示できるよう準備してまいります。</p> <p>以上のような進め方を想定しております。</p> <p>そうしますと、次回の審議会では、この第5章については現時点の内容のまま提示されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、第5章については、まだ委員の皆さんそれぞれにご意見がおりだと思しますので、その点も踏まえた進め方になるのか、そのあたりを確認させていただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、第5章につきましては、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、次回の審議会で修正した内容をお示ししたいと考えております。</p> <p>改めてご説明いたしますが、この第5章は、来年度から策定を進める適正規模・適正配置計画につながる重要な章となります。第5章の冒頭にも記載しておりますとおり、計画策定に向けた留意点を示すことを目的としております。</p> <p>来年度、具体的な計画を進めていくにあたり、どのような点を計画の中に盛り込むべきか、また、これは欠かせないのではないかと考えられる事項について、現時点で皆様からご意見をいただければ幸いです。</p> <p>例えば義務教育学校や小中一貫校の考え方をここに盛り込むべきかどうかといった点も含め、委員の皆様から率直なご意見を頂戴できればと思っております。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>それでは、委員の皆様、第5章の①から④までの項目について、具体的なご意見をいただきながら議論を進めていきたいと思っております。</p>
<p>A委員</p>	<p>私の理解が追いついていない部分があるので確認させてください。</p>

	<p>今回の「適正規模・適正配置計画の策定」についてですが、具体的に何をどこまで策定する計画なのか、そのゴールが少し見えにくいと感じています。</p> <p>単純に、学校の規模や学校数、配置を決めていくことが主眼なのか、それとも、これまで議論してきた教育の在り方や学校の特色、施設の状況なども含めて、もう少し幅広い内容まで踏み込む計画なのか、そのあたりの整理が必要ではないかと思いました。</p> <p>今回のビジョンでは、さまざまな観点が示されている分、どこまでをこの計画で扱い、最終的に何を定めることを目指しているのかが分からないと、委員としてどの視点で意見を出せばよいのか判断が難しいと感じています。</p> <p>最終的なゴールが、学校規模や配置の決定にあるのか、それともそれに至る考え方や方向性を示すところまでなのか、その点をもう少し分かりやすくご説明いただけると、今後の議論がしやすくなるのではないかと思います。</p> <p>①から④までの内容は、これまで我々が審議してきた中で、基本的な方針として整理されているものであり、ソフト面に関してはこのままで問題ないと思います。</p> <p>ただ、A委員がおっしゃったように、ハード面、つまり具体的な学校の規模や配置など、物理的な条件についてもある程度示してもらえると、議論がより具体的になり、理解しやすくなるのではないかと思います。</p> <p>この方針だけでなく、具体策のイメージも少し盛り込むことが望ましいのではないのでしょうか。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>将来的なこの計画がどのように作られていくかについてですが、具体的には、完全な再編案を策定していくこととなります。そのために、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などの現状を具体的に把握したうえで、どのような学校にするべきかを検討していきます。</p> <p>学校の規模や配置については、基本的な指針として小学校は18学級から224学級、中学校は12学級から18学級が望ましいという範囲で示しています。これを基準にして、来年度以降の計画では「どのような状況でこの再編が</p>

<p>濱本会長</p>	<p>必要になるのか」「具体的にどの学校の再編をどう考えるのか」といった詳細も示していく予定です。</p> <p>最終的には、白岡市の将来的な学校像や学校数がどうなるかまで、具体的に計画として示せるようにしたいと考えております。</p> <p>これまで委員の皆さんからいただいたご意見、例えば読書に関して文化系・理科系の要素があるといった話も含めて、こうした内容は「取り巻く環境への配慮」の中に入ってくると考えています。</p> <p>そうすると、今我々がしっかり抑えておくべきなのは、学校の施設などハード面の部分もある程度網羅しておくことです。例えば義務教育学校や小中一貫校などの検討も含め、ハード面の配慮事項として計画に入れておく方がよい、ということですね。</p> <p>このようなスタンスで進めてよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長のおっしゃる通り、今ここで示している四つの項目は、あくまでも現時点で我々が考えられる内容に過ぎません。</p> <p>その他にも、委員の皆さんがこれまでの資料をご覧になって、「こういうものも入れておいた方がよいのでは」と思われるものについて、ご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>①から④の部分については、この留意事項の中で、まず付け加えておいた方がよいことはありますか。</p>
<p>L委員</p>	<p>留意事項についてですが、これは今後深掘りしていく内容を決めるための柱やお題目であると認識しています。しかし、現在記載されている内容は具体性に欠けていると感じます。①から④の話は方向性を示すものであり、何を決めていくかを明確にする土台として位置づける必要があります。</p> <p>そのため、留意事項の中に議論すべき具体的な項目を整理しておくことが重要です。例えば、建物の老朽化の問題、児童生徒数の減少を見越した学校配置、教育の具体的な方針などです。また、ゼロベースで議論するのか、既存案を基</p>

事務局

に意見交換を行うのかといった進め方も含めて明確にしておく、次回以降の議論が円滑になります。

具体性が不足していると、議論の整理が難しくなり、参加者やまとめる側も混乱する可能性があります。可能な範囲で、この段階である程度具体的な項目や方向性を定めておくことが望ましいと考えます。

かなり踏み込んだお話をさせていただきます。現在の適正規模・適正配置の議論では、小学校は何クラス、中学校は何クラスが望ましいかという点を考えます。単純に計算すると、白岡市では小学校4校、中学校2校でよいという結論が出る計算になります。

この結果を資料としていつ提示できるかは未定ですが、例えば小学校4校・中学校2校という数字を示すだけでも、次のステップとしてどのように編成していくかを考える必要があります。4校にまとめるだけでは不十分な場合、3校にまとめる方がより適正規模の学校が可能になるかもしれません。中学校についても2校でよいのか3校にするのか、さらには極論として1校にまとめることも議論としてあり得ます。

さらに、小中一貫教育を行う場合、どの小学校とどの中学校を連携させるのがビジョンで示した施策を実現する上で最適かという議論も必要です。具体例として、篠津小学校と篠津中学校は壁一枚で隣接しています。この場合、篠津小学校を改築し、篠津中学校も改築して小中連携で運営する方法がよいのか、あるいは両校を同時に立て替えて一体化し、義務教育学校とする方が望ましいのかを検討する必要があります。こうした場合、どちらの方法がより実現可能性が高く、白岡市の児童・生徒にとって最適かという判断が求められます。

ただし、この考え方を他地域の学校にも適用する場合、どうするかという問題も生じます。例えば、つくば市の事例のように、いくつかの学校を義務教育学校として統合し、残りは従来の小中学校として運営する方法もあります。また、極論として全ての学校を義務教育学校にする議論も可能です。しかし、このような議論は、まずビジョンをしっかりと理解した上で行う必要があります。安易に進めると乱暴な結論になりかねません。

Ｌ委員がおっしゃったように、叩き台がないと議論が難しいという意見もあ

<p>A委員</p>	<p>りますが、事務局としてはまず皆さんの自由な意見をいただき、それに基づいて事務局が資料を作成する形も考えています。一方で、事務局だけであらかじめパターンを作って提示し、それを修正していく形も可能です。しかし、事務局側で誘導してしまうのは適切ではない場合もあるため、この点が難しいところです。多少説明が複雑になりましたが、ご理解いただければと思います。</p> <p>第5章についてですが、「推進に向けた計画策定に関する留意事項」として、いわゆる「気をつけてください。」という書き方になっています。ただ、我々としては、この留意事項はすでに第4章で示されている内容の延長のようなもので、具体性がなく、議論の中で「気をつけましょう。」という意味での記載だと思われます。しかし、資料を見ると、まるでこの留意事項自体が方向性として前面に出て、「これで進めましょう。」と示しているようにみえてしまうため、かえって分かりづらくなっている印象があります。</p> <p>そのため、無理にこの留意事項を第5章に載せる必要はないのではないかと考えます。第4章までで基本的な方針はすでに示されていますし、事務局がお話しになった内容を第5章に反映すれば十分です。あるいは、留意事項を抜き、適正規模・適正配置というゴールを明示した上で「これをもとに議論を進めましょう。」とした方が、より分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>要するに、この留意事項はあくまでも「議論する際の注意点」に過ぎません。我々がやるべきことは明確で、事務局が言われたことに従って進めればよいだけです。無理に留意事項を前面に出す必要はないのではないのでしょうか。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>A委員や先ほどのL委員のご意見にもありましたが、学校の編成の仕方について議論を進めるにあたっては、まずこれまで我々が協議してきた内容を踏まえることが前提になります。その上で、学校の編成をどのように行うかを考えていくことになります。ただし、編成の具体的な方法についてはまだ議論がされていません。「この学校とこの学校をどうするか」といった具体的な検討は行っていないため、委員の皆さんも何を意見として出せばよいか分からない状況です。</p> <p>したがって、推進に向けての方針部分をどう具体化するかによって、今後の</p>

<p>M委員</p>	<p>話し合いの進め方も変わってくる、ということになります。</p> <p>私も、A委員やL委員のご意見には全く同感です。事務局が非常に民主的な姿勢で再編の議論を進めておられることや、白岡市の対応にも十分理解しております。</p> <p>私が思うのは、この委員会が開かれる意義として、高度な専門性を必要とする事項、例えば校舎の状況、児童生徒数の推移、教育内容などについては、審議会に全て委ねるのは適切ではないということです。そうした専門的な情報や判断は、事務局が自信をもって提示するべきです。その上で、私たち委員は一般市民や学識者としての意見を付加し、議論を深めていく方が建設的だと思います。</p> <p>先ほどの学校の編成についても、既存の校舎を統合する方法、建て替える方法、あるいは全く新しい場所に校舎を建設する方法など、複数の選択肢があります。また、義務教育学校のように小学校と中学校を一貫して9年間運営する校長制を採る場合もあります。こうした具体的な情報が示されることで、私たちの議論も大きく前進するでしょう。</p> <p>現状では、今日の会議の議論は少し停滞している印象がありますが、本来であればもっと積極的に進められるはずだと感じました。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>時間は過ぎておりますが、重要な内容ですので、確認させていただきます。</p>
<p>D委員</p>	<p>第5章「推進に向けて」の議論についてですが、現状では前のページにある「方針実現のために」の内容を、そのままこちらに移して整理すれば十分だと考えます。現在の推進状況は、すでに書かれている通りです。</p> <p>この会議に参加して最初に考えたのは、20年という期間を前提に、実際に校舎を建て直す必要があるかどうかです。老朽化が進む施設を前提に、将来100年先を考えるよりも、まずは持続可能な学校編成を組むことが、白岡市における本審議会の目的だと考えます。100年先を目標にする必要はなく、まずは短中期的に必要な対応を検討することが重要です。</p> <p>第1回会議では、各小中学校の現状や課題が議論されました。これから計画</p>

	<p>を立てる段階では、学区の再編成も含め、まずどの学校施設から整備を優先すべきかを検討する必要があります。特に西小学校については、施設の環境整備が急務であり、快適で安全な学習環境の確保が最優先です。その後、菁莪小中学校など、直近で改善が必要な学校についても、今後どのように整備・編成していくか、全体の方向性を具体的に示すことが求められます。</p> <p>市全体の学校の在り方を考える上で、適正規模はすでに概ね示されています。私としてもその規模は妥当だと考えています。ただし、適正規模を一気に実現することはできず、必ず過渡期があります。過渡期にはクラス数が減少したり、統合が進むことなどが考えられると思います。</p> <p>重要なのは、この適正規模に移行するタイミングです。建物の状況も関係してくるため、20年後に達成可能かどうかを検討する必要があります。20年後には児童生徒数も一定数いるため、30年後や40年後を見据えた計画にしないと、学校施設が維持できなくなる可能性があります。そのため、まずは校舎整備の段階で計画をしっかりと立て、その後の持続可能な学校編成を考える必要があります。</p> <p>白岡市の学校全体を持続可能に整備していくことが、本審議会の目的だと考えます。そのためには、学区の再編や施設整備の時期、具体的な編成方針などを明確にしておく必要があります。これらが明確にならないと、「義務教育学校に統合する。」、「小学校を3校に、中学校を2校にする。」といった議論も具体性を欠いたものになってしまいます。</p> <p>ある程度の時間軸を想定しながら、どのように段階的に取り組んでいくかを整理することで、最終的に白岡市の学校の規模・配置が明確になり、実現可能な計画を立てられると考えます。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>今後、この第5章の「推進に向けて」の内容について、改めて検討する余地はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第5章にこだわる必要は特にありません。これまでの議論で示された内容を踏まえ、必要な表現であれば残し、不要であれば削除して問題ありません。</p>

<p>濱本会長</p>	<p>次に、次回の会議についてです。叩き台を提示する段階にはまだ至っていませんが、考えられるパターンや可能性については示す予定です。ただ、どの程度具体的な形で用意できるかは現時点では未定です。</p> <p>また、次回の会議に向けて、今日ご意見いただいた修正点を反映させたうえで、可能性やパターンの概要を図や表にまとめて提示できるよう対応したいと考えています。この方針で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>先ほどD委員がおっしゃったように、44ページの「方針の実現のために」の部分が重複しているとのこと指摘がありました。そこで、この「方針の実現」という内容を、第5章の「推進に向けて」にまとめ、文章の中に事務局が話された内容を反映させるとよいと思います。</p> <p>具体的には、今後の編成に向けた小中一貫校の例、義務教育学校の例、通学の問題などを含めて検討を進める旨を文言として入れることで、委員の皆さんも次に何を検討すべきかが明確になります。その際、困った時には子どもたちにどのような教育環境を提供したいのかという観点から、45ページの①から④の内容に立ち返ればよいと考えます。</p> <p>こうした表現にすれば、今後の話し合いも進めやすくなるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。</p>
<p>G委員</p>	<p>毎回の議論の進め方として、まずテーマを決めることが重要だと思います。テーマがないと、何を議論すべきかが分からず、自由な意見も出にくくなります。例えば「適正規模についてどう考えるか」と問いかけることで、多様な意見が出てきますし、個人的な夢や理想の学校像も語りやすくなります。その意見をもとに具体的な検討に発展させることも可能です。</p> <p>今回いただいた資料では、35ページに「多様な学習が展開できる適正な学校規模」という項目があり、参考例や対応策も示されています。ここをベースに、学校規模の見直しや統合、義務教育学校の増改築など、具体的なテーマを設定して議論を進めることができます。また、自由に意見を出しやすいように、例えば、「図書館機能を学校施設に移設する案」や「地域の特性に応じた小中一貫教育の実施」など、具体的な事例をもとに話すことも有効です。こうした</p>

<p>濱本会長</p>	<p>テーマ設定により、最終的には魅力ある学校づくりや、児童・生徒にとって充実した環境づくりにつながる議論が進められると考えます。</p> <p>35ページに示されている「望ましい学校規模」は、次回以降の議題の中心になる内容です。したがって、この部分を第5章や「方針実現のために」の文中に組み込んで提示していただくと、話し合いがしやすくなり、幅広い意見も出やすくなると思います。</p> <p>最終的には、この35ページの望ましい学校規模を検討し、今後の計画に活かしていく形でまとめていただければ良いと考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、様々なご意見をいただきましたので、それらを踏まえ、修正も含めて内部で調整し、精査していきたいと思います。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>そのような形で進めていただきたいと思います。最後に副会長からコメントをお願いします。</p>
<p>安原副会長</p>	<p>白岡市の教育の未来の特色や、将来に向けた白岡のカリキュラムについて、小中学校の統合や連携など自由に意見を出してもらうことは大切です。ただし、教育の在り方はどの地域でも同じではないので、『白岡市としてこうしたい』という方向性や留意点を明確にした上で、自由に具体的な話を進めるべきだと思います。</p>
<p>濱本会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他 ～事務局から、「次回審議会の日時について」、「報酬及び費用弁償の支払いについて」を説明～</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様から何かございますか。</p>

委員一同	意見、質問等なし
事務局	5 閉 会 本日は長時間にわたり、熱心なご議論ありがとうございました。これをもちまして、会議を終了いたします。